あおい幼稚園重要事項説明書

1　施設の目的及び運営の方針

○　施設の概要

名称	あおい幼稚園
施設類型	幼稚園型 認定こども園
所在地	射水市戸破西楠町 4401-1
運営法人	学校法人鷹寺学園

○　関連施設

第三あおい幼稚園・認定こども園太閤山あおい園

鷹寺福祉会（小杉東部保育園・戸破児童館・ひばり学級・太閤山学級・歌の森キッズよつば）

○　目　的

・あおい幼稚園（以下、「本園」といいます。）は、幼稚園型認定こども園として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、満３歳以上の子どもに対する幼児教育、並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を与えて、その心身の発達を助長します。

満０歳、満１歳、満２歳の保育を必要とする子どもに対しては、良好な環境のもと、成長過程に合わせた教育・保育を行うよう努めます。

また、保護者、地域の家庭に対する子育て支援を行います。

○　運営方針

・幼稚園型認定こども園の学級編成、職員、設備及び運営に関する基準を順守し、満３歳から小学校就学の始期に達するまでの子どもに対しては学校教育法に基づく幼児教育を、満０歳、満１歳、満２歳の保育を必要とする子どもに対しては、良好な環境のもと、教育・保育するよう努めます。

・幼児期は人格が形成される大事な時期だという認識を持ち、確かな人間力のある子どもを育てることを目指して、教育・保育に関する専門性を有する職員が適切な時期に適切な環境、教育を用意するよう努めます。

・「全ての子どもに支援は必要」という認識のもと、地域や家庭と連携しながら、個性豊かな子どもに合わせた柔軟な教育を行うように努めます。

・関連幼稚園、保育施設、小学校とも連携を図りながら、卒園後の未来に繋がる幼児教育を行うよう努めます

≪嘱託医一覧≫

病院名	嘱託医師名	電話番号
高畠小児科クリニック	高畠　章司	0766-55-8117
さの小児歯科	渡邊　淳一	0766-57-8071
ながさきクリニック	長崎　正男	0766-52-8800
おおがくクリニック	大角　智壽子	0766-56-4000

2　提供する教育・保育の内容

教育目標

生かせ いのち

命の尊さを知り、慈しみの心、いたわりと思いやりの心を持った子に育ってほしい。
これが私たちの教育の原点です。

・命を大切にする子

宗教的情操教育を通して、動植物を慈しみ、命の尊さに気づく

・明るく元気な子

元気でのびのびと遊びや運動を楽しむ

・思いやりのある子

相手の気持ちに気づき、いたわりの気持ちが持てる

・自分で考えがんばる子

自分で自分のことが出来、最後までやり抜こうとする

教育理念

すべてのものにいたわりと思いやりの心をもち、社会の一員としての責任を果たす
個性豊かな人間を育てることを目的とする

子ども達にとって、より良い教育環境を

子ども達が集団生活の中で友達と遊ぶ中で、小学校以降へつながる心情（やる気・あきらめない心・前向きに取り組む姿勢など）、思考力、自己表現力、体力、運動能力などを育てるために様々な活動を行っていきます。最新の教育研究結果をふまえながら、「これまでやってきたこと」に縛られず、「これまでと同じこと」を踏襲するのではなく、常に「今の子ども達」にとって最善の教育環境を整えられるよう努力を続けていきます。

教育・保育内容

◎　保育内容　（０歳児クラス・１歳児クラス・２歳児クラス ）

・入園する幼児(以下「園児」という)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

◎　教育内容　（ 年少 ～ 年長 ）

・満３歳以上の園児については、学校教育法に基づき年齢別クラス編成で活動を行います

適時期教育　（３歳児以上より）

幼児期は、様々な神経回路が形成される大事な時期です。適切な時期に、能力に応じた様々な課題に取り組み、達成感を感じることで、あきらめない心や、課題へ取り組む意欲につながります。

・異年齢児交流

満３歳以上のクラス編成は年齢別ですが、異年齢児の交流を意識的に行っています。年少児のお世話や手助け、一緒に楽しく遊べる方法など、年長児は思いやりの心を育て、年少児は感謝の気持ち「ありがとう」の言葉を大切にする気持ちが育まれます。

・体育教室・スイミング

なわとび、ボール、マットなど、年齢に応じた様々な運動を行います。年中、年長児は体育講師による体育教室を行い、年長児は年間５回スイミングスクールへ行き、体力作りはもちろん、体を動かす楽しさを知る場を設けています。

・自然とのふれ合い

子どもと共に季節の変化を感じながら、自然に触れることを大切にしています。遠足、園外保育へ出かけることはもちろん、砂遊び、プール遊び、どろんこ遊び、園庭で植物を栽培・収穫するなど、子ども達が外での活動を楽しめるように、心掛けています。

・形からわかる漢字（フラッシュカード・漢字表記）

「漢字」と「ひらがな」が表裏になったフラッシュカードを使い、出席をとります。

また、園内の様々な表記を漢字にすることで、漢字の形や自分の名前、友達の名前を目で見て覚え、認識し、漢字に親しみを持っていきます。漢字の違いを認識することで、脳の発達を促し、理解する喜びを重ねることで活動への意欲を高めます。遊びの中で漢字に親しむものであり、漢字を教えたり、覚えたりするものではありません。

・書に学ぶ

年中児は硬筆、年長児は毛筆の書を学びます。字のうまさを競うのではなく、姿勢を正し、人の話に耳を傾けることを学び、想像力・集中力を身に着けていきます。

・プリント・ワーク遊び

鉛筆の持ち方から線あそび、形、数字、ひらがな、など年齢に応じたプリント・ワーク遊びを行っています。

年齢に応じて少しずつ行うことで、理解が深まり、様々なことを学ぶ意欲につながります。

・創作活動

季節に合わせて、様々な作品を子ども達と一緒に作っています。粘土・色紙・落ち葉・松ぼっくりなど、様々な材料を使うことで創作意欲を引出し、はさみ・絵の具・のりなど、色々な道具の使い方も覚えていきます。

・読み聞かせ

絵本や紙芝居を愛情をこめてゆっくり読み、子どもがわくわくしたり、想像したりする時間を持てるようにしています。絵本を読んでいる最中に子どもが「これなぁに」「どうして？」などと質問してきたときは即答せず、一緒に考えることによって豊かな心と創造性を育みます。

・木下式音感教育

幼児に可能な教育的働きかけのひとつとして、「木下式音感教育法」を保育の中に取り入れています。

本園では、音楽に親しむための基礎を総合的に身につけることだけを目的とせず、目で見て、身体全体で表現することで、子ども達の学習意欲、やる気、集中力、想像力を伸ばすことに役立てています。

「木下式音感教育」とは・・・

聴覚は６歳以降には成人同様となり完成してしまいます。音感能力を育むため最も適しているのが、幼児期です。
子どもが興味や関心を持ちやすい絵柄の「音感かるた」を用いた手法で、子ども達に正しい発声の仕方を教え、
調子っぱずれを改善する過程で、「歌唱力・音感能力・音符の読み書き・リズム感」といった音楽能力を育みます。

・器楽・鼓隊指導

身体を使って楽器を演奏することで、感性を育むだけではなく、集中力や持続力、協調性を身に付けることを目的として行っています。友達と一緒に、やれば出来るという自信、出来た時の喜びと感動は、音楽だけではなく様々な物事への興味、やる気、吸収力、行動力にもつながります。

・宗教的情操教育　（3 歳児以上より）

当法人は、蓮王寺の季節託児所(田植え、稲刈りなどの繁忙期にお寺で子ども達を預かった)ことから始まりました。
本園では、「生かせ　いのち」の教育理念のもと、命の尊さを知り、慈しみの心、いたわりと思いやりの心を持った子に育ってほしいという思いで、宗教的情操教育を行っています。

登園・降園

１日仲良く楽しく過ごせますように、１日楽しく過ごせたことを感謝して、手を合わせて仏様にご挨拶をします。

朝の活動

クラスでの朝の活動では、般若心経、「生かせ　いのち」の言葉を唱え、「よい事は進んでしましょう。悪い事はすぐやめましょう。」とみんなでお約束をします。

仏教行事

花まつり（お釈迦様のお誕生日）、青葉まつり（お大師様：弘法大師のお誕生日）、ねはん会（お釈迦様がお亡くなりになった日）の宗教行事などを通して、仏様に見守られているという気持ちを子ども達の心に育みます。
人は一人で生きているのではなく、みんなに見守られながら生きている、という感謝の心と命を大切にする心を日々学んで欲しいと考えています。

※宗教行事への参加、朝の活動での情操教育は強制ではありません。
ご家庭の事情で、個別対応を希望される場合はご相談ください。

３ 主な年間行事

子ども達はハードルを一つ飛び越えるたび、新しい発見をするたびに、大きく成長します。

「できた！」「がんばれた！」「おもしろい！」をより実感してほしい。という思いで様々な行事を設定しています。

４月	始業式・入園式 保育参観(以上児)・保護者会総会	１０月	運動会 園外保育(以上児)、いもほり 保育参観 次年度入園希望者面接・健康診断(内科、歯科) 園外活動（5 歳児）
５月	花まつり・個人懇談（新入園児） 園外保育(4・５歳児)・遠足(4・５歳児) 健康診断(内科、歯科) 親子歯磨き教室（4 歳児）	１１月	観劇 キラキラはっぴょうかい（３・4 歳児以上） (幼稚園にて開催)
６月	幼年消防クラブの集い 健康診断(眼科)(以上児) 青葉まつり・園外保育(3 歳児) プール開き	１２月	キラキラはっぴょうかい（5 歳児） (ラポール文化ホールにて開催) おもちつき・クリスマス会 個人懇談会・終業式
７月	七夕まつり 個人懇談会・終業式 健康診断(耳鼻科)(以上児) 夏期保育 あおいっこまつり	１月	始業式・お正月遊び ●入園説明会 なかよし発表会(0・１・２歳児) (幼稚園にて開催)
８月	夏期保育	２月	豆まき・ねはん会・ キラキラコンサート(３歳児以上合奏・合唱・ラポール文化会館にて開催)・保育参観 なわとび大会（３歳児以上）
９月	始業式	３月	●入園前面接●用品販売 ひなまつり・お別れ会・卒園式・修了式

≪毎月の行事≫　●は新年度入園のお子様対象

誕生会・発育測定・体育教室(年中・年長)・スイミング(年長)・避難訓練・防犯訓練・交通安全指導

※行事予定は変更する場合があります

本物の体験と本気の取り組みを

子ども達は、それぞれ性格も現在持っている力も違います。運動の好きな子、絵の好きな子、作ることが好きな子、歌が好きな子、楽器が好きな子・・・様々で、練習を嫌がったり、運動や製作に苦手意識を持ったりするお子さんもいます。しかし、これは子どもが「発達段階で経験する当然の反応」です。

私たちは、子ども達と共に「好きな事」「得意な事」だけを行うのではなく、様々な機会を通して、どんなことでも「やりきる力」を育てていきたいと考えています。

保護者の方には、あまり不安にならず、優しく見守って頂きたいと思います。何か変わったことがありましたら、すぐにお知らせ下さい。

お家の方と一緒に「あなたなら出来るよ。大丈夫。」と子ども達を励まし、見守りながら、乗り越える力を身に付けられるように活動していきます。ご家庭では、スキンシップを大切に前向きな励ましの言葉をかけてあげてください。

私たちは、最短距離で結果を出すのではなく、みんなで一緒に行事という目標に向かっていく日々の園生活そのものを大切にしています。子どもの姿に一喜一憂することも感情表現としては大切ですが、一つの結果にとらわれる事なく、子ども達の精一杯の取り組みに大きなエールを送ってください。

４　教育を行う日及び時間等

（1）本園の学年は、４月１日に始まり翌年３月３１日に終わります。

（2）学年を分けて、次の３学期とします。

- 第１学期　４月１日から７月３１日まで
- 第２学期　８月１日から１２月３１日まで
- 第３学期　１月１日から３月３１日まで

※ 始業式、終業式の日程は年間行事予定により毎年変わります

（3）教育・保育の提供を行う日

○ 本園が教育・保育を提供する日は、月曜日から土曜日です。
○ 開園日の土曜日は、保育が必要な理由がある場合のみ保育を提供します。
○ 国民の祝日に関する法律に規定する休日、日曜日は休業日です。
○ 年末年始は休業日です。（1 月 1 日は祝日なので休業日です）
○ お盆期間は、保育が必要な理由がある場合のみ保育を提供します。

○ 「子どものための教育・保育給付 1 号認定」の休業日

- 土曜日及び日曜日
- 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- 夏季休業日　７月２１日頃から８月３１日頃まで
- 冬季休業日　１２月２５日頃から１月７日頃まで
- 学年末休業日　３月２５日頃から３月３１日まで
- 学年始休業日　４月１日頃から４月６日頃まで

※　土曜日、日曜日、祝日に行事を行った場合、自由登園日を設ける場合があります。
※　土曜日、長期休業日には、預かり保育が利用できます（5）参照。

（4）教育・保育時間

開園時間　午前７時 30 分　～　午後７時 00 分

※ 入園後の慣らし保育については、ご家庭の状況と、お子さんの様子に合わせて相談させていただきます。

＜子どものための教育・保育給付１号認定　教育時間＞

月 ～ 金　／　午前９時 00 分 ～ 午後２時３０分まで

午前８時００分から午前９：00 分までの間に登園し、午後３時００分までに降園する。

午前保育　／ 午前９時００分～午前１１時 20 分

午前８時００分から午前９時 00 分までの間に登園し、午後 12 時 00 分までに降園する

※　預かり保育が利用できます。（5）参照。

＜子どものための教育・保育給付２号・３号　保育標準時間認定（１１時間）保育時間＞

月 ～ 金　／　午前７：30 分 ～ 午後６時３０分まで

土　　／　午前７：30 分 ～ 午後６時 30 分まで

＜子どものための教育・保育給付２号・３号　保育短時間認定（８時間）保育時間＞

月 ～ 金　／　午前８：30 分 ～ 午後４時 30 分まで

土　　／　午前８：30 分 ～ 午後４時 30 分まで

※ 上記の教育・保育時間以外の時間帯において、やむを得ない事情により保育・教育が必要な場合は、開園時間内での預かり保育、時間外保育を提供します。

（５）預かり保育時間と預かり保育料

＜子どものための教育・保育給付１号認定＞

午前７：30 ～ 午前７：59	１回　　１２０円	
午後３：01 ～ 午後４：30	１回　　１２０円	＋　おやつ代　50 円
午後４：31 ～ 午後６：00	１回　　１２０円	※ 15：00 以降は、摂取の有無に関わらずおやつ代 50 円がかかります。
午後６：01 ～ 午後７：00	１回　　１２０円	

※　園の行事予定で、午前保育になっている場合は、午後３時以降に預かり保育料が発生します。

※　原則、お仕事をお持ちの方、家でお子さんを見る方がいない場合等、預かり保育が必要な方のみの利用をお願いします。

○土曜日、長期休業期間中の預かり保育（子どものための教育・保育１号認定）

対象　　：学期中の土曜日、長期休業期間中の月～土曜日

基本時間：午前８：00 ～ 午後６：00

半日 （給食を食べない午前・午後）	２００円 ※ 午後半日の場合、15：00 以降はおやつ代 50 円がかかります。 ※ 15：00 以降は、摂取の有無に関わらずおやつ代 50 円がかかります。
１日	３００円　＋給食費 200 円（＋おやつ代 50 円） ※ 半日のお申込みでも、給食を食べる場合は１日分として預かり保育料金を頂きます。 ※ 15：00 以降は、摂取の有無に関わらずおやつ代 50 円がかかります。

※ 午前 8:00 から午後 6:00 以外の時間は、通常の預かり保育料金表にある金額が別途必要になります。

※ 長期休業期間中の預かり保育を利用される場合は、事前に預かり保育希望申請書を、学期中の土曜日を利用する場合は、申請書を前月２５日までに提出して頂きます。

「子育てのための施設等利用給付」の認定を受けた場合（保育の必要性の認定が必要）

・月上限 11,300 円（所得に関わらず３歳児クラス進級後から）

・月上限 16,300 円（非課税世帯の進級前満３歳児）

※ １日の上限は 450 円です。

※ 預かり保育料は市町村で負担されています。（射水市以外の市町村は償還払いされます）

※預かり保育料に給食費（土曜・長期休業期間）・おやつ代は含まれません。　≪P8 参照≫

＜子どものための教育・保育給付２号・３号認定　標準保育認定＞

午後６：31 ～ 午後７：00	１回	１２０円

＜子どものための教育・保育給付２号・３号認定　短時間保育認定＞

午前７：30 ～ 午前８：29	１回	１２０円
午後４：31 ～ 午後６：00	１回	１２０円
午後６：01 ～ 午後７：00	１回	１２０円

※ 子どものための教育・保育給付２・３号認定の預かり保育料は、無償化の対象外です。

５　保育料等

（１）保育料（特定教育・保育に係る利用者負担）

子どものための教育・保育給付認定	
１号認定　【満３歳の誕生日前日から】	保育料は無償　（給食費は別徴収）
「子どものための教育・保育給付１号認定」 ＋ 「子育てのための施設利用給付第２号認定・第３号認定」 第２号認定：３歳児クラス進級後から 第３号認定：住民税非課税世帯で、満３歳になった日から ※どちらも、「保育の必要性の認定」が必要	左記の認定の場合、上記の保育料無償に加え、 ３歳児クラス～　：月上限 11,300 円 満３歳～３歳児クラス進級前まで　：月上限 16,300 円 までの預かり保育料（給食費・おやつ代を除く）は市町村で負担されます。（射水市以外の市町村は償還払いされます） ※ １日の上限 450 円です。
２号認定【満３歳の誕生日の翌年度から】	保育料は無償　（給食費は別徴収）
３号認定　【０歳児から２歳児まで】	お住いの市町村が定める保育料（給食費が含まれる） ※市町村が１年間の保育料を１２等分して決定した金額です。出席日数によって変動するものではありません。

※ 保育料は、お住まいの市町村によって４月～８月までは前年度の市町村税所得割額、９月から３月までは、当年度の市町村民税所得割額で算定され決定します。９月に決定した保育料は、所得、別の市町村への住所変更がない限り次の年の８月まで同じ保育料となります。

※ ２号、３号認定の場合、産休、育休、結婚、離婚など所得・家族構成に変更がある場合、速やかに市町村へ届け出る必要があります。すぐに園へお知らせください。

※ 手続き中に住民票の変更、住所変更を行うと認定が認められない場合があります。

（2）満３歳誕生日前の２歳児の保育料（子どものための教育・保育給付認定なしの２歳児）

① 保育料	月額	25,000 円
※ 兄弟同時在園の場合	月額	18,000 円
② 給食費（実費として）	月額	4,900 円
③ バス代（利用者のみ）	月額	3,000 円
兄弟同時利用の場合、１家族につき	月額	3,000 円
片道利用	月額	2,000 円

※ １年分を１２等分したものなので、夏休みのある８月も徴収されます。

※ １号認定前の２歳児のお子さんは、満３歳の誕生日を迎える前に「子どものための教育・保育１号認定」申請を行い、**満３歳児の誕生日の前日から**１号認定となり以降の保育料が無償化されます。

誕生月前から通園している場合は、誕生月は、誕生日の前々日までの日割り計算の保育料となります。

（3） 保育料などの徴収方法

保育料・給食費・バス代の徴収は銀行自動振替で毎月行っています。下記のいずれかの銀行口座で、各自でお手続きをお願いします。

自動振替手続き書類の控え等を提出して頂きます。控え書類等の保管をお願いします。

北陸銀行 ／ 富山第一銀行 ／ 富山信用金庫 ／ 富山銀行 ／ゆうちょ銀行

※ 預かり保育料・用品代などの実費は web 決済(誰でも決済)で集金します。

（4）教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

（１）（2）に掲げる保育料のほかに、保護者に負担いただくものとして以下のものがあります。

① 給食費（第三子、非課税世帯は無償）		
１号認定 月額 4,900 円 ／ ２号認定 月額 5,200 円		
② バス代（利用者のみ実費）	月額	3,000 円
兄弟同時利用の場合、１家族につき	月額	3,000 円
片道利用	月額	2,000 円
※ ①、②は１年分を１２等分したものなので、夏休みのある８月も徴収されます		
③ 制服代	男児 23,000 円／女児 23,600 円	
④ 体操服（半袖・長袖 各１セット）	約	15,300 円
⑤ 用品代（文具用品、連絡帳、出席ノート、名札など ）	約	18,000 円
⑥ 音感教材費(実費)		
年少児 約 7,920 円 ／ 年中児 約 7,920 円 ／ 年長児 約 7,920 円		
⑦ その他、遠足、などの行事に関わる実費		その都度
⑧ 保護者会費	月額	400 ～ 500 円

※ ③制服、④体操服 は３歳児クラス以上から必要です。２歳児クラス希望者は④体操服の購入が可能です。

６　利用定員　（2027 年度定員は３月に決定するため、2026 年度の定員を記載）

本園の利用定員は次のとおりです。

クラス	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児
１号定員	―	―	―	40 名		
２号定員	―	―	―	40 名		
３号定員	30 名(０歳児６名含む)			―	―	―

※３号認定を受けない２歳児は、定員に空きがあった場合のみ、満３歳になる年度の４月から、通園できますが、職員数によっては、満３歳になってから、もしくはその翌月からの受け入れとなります。

７　利用の開始及び終了に関する事項等

（1）　入園手続き

＜子どものための教育・保育給付１号認定＞

・８月下旬に新年度の園児募集を告知し、９月１日より入園願書を配布します。
・１０月１日～21 日の間に入園願書を園に提出してください。
・入園願書提出時に、１０月後半の面接日を予約して頂きます。
・利用定員に空きがあった場合は２次募集を行います。（２月頃）
・１次募集での入園の決定は、１１月頃になります。
・後日、１号認定の支給認定申請書を提出して頂きます。

定員を超える入園申込みがあった場合、下記に該当する子どもを優先します

① 卒園まで１号認定で当園の継続利用を希望する方　(面接時に確認します)
② 在園児の兄弟・姉妹
③ 母子、父子家庭、家族の病気などで保育を必要としている場合　(就労に関わらず)
④ 卒園生の兄弟・姉妹
⑤ 願書提出順を考慮
※ 特別支援が必要なお子さんについては、園の状況と相談の上決定します
※ ①番から⑤番の順に優先順位を確認し、入園を決定します

・・

＜入園希望年度の４月時点で、満３歳誕生日前の２歳児（無認定の２歳児クラス）＞

・１０月より、入園願書の受付を開始します。
・入園願書提出時に、１０月後半の面接日を予約して頂きます。
・入園の決定は、１月後半の射水市の２・３号認定保育園入園確定後に発表します。
・通園の開始時期は、利用定員の範囲によって決定しますので、４月から通園できるとは限りません。

下記に該当する子どもを優先します

① 卒園まで当園での継続利用を希望する方 （面接時に確認します）

② 誕生月の早い順番

③ 母子、父子家庭、家族の病気などで保育を必要としている場合 （就労に関わらず）

④ 在園児の兄弟・姉妹

⑤ 卒園生の兄弟・姉妹

⑥ 願書提出順を考慮

※ 特別支援が必要なお子さんについては、園の状況と相談の上決定します

※ ①番から⑥番の順に優先順位を確認し、入園を決定します

・・

＜子どものための教育・保育給付２号認定・３号認定＞

・１０月より、園で書類配布を開始します。

・ 書類受取時に１０月後半の面接日を予約して頂きます。

・１０月後半の面接日に、市町村への申請書・その他必要書類を園へ提出してください。

・利用定員に空きがあった場合、市町村の基準に従い、２次募集を行います。

（2）転入手続き

＜子どものための教育・保育給付 1 号認定＞

園に入園申込書及び１号認定支給認定申請書を提出し、申し込んでいただきます。

定員内であれば、入園可能です。

＜子どものための教育・保育給付 2 号・3 号認定＞

射水市外からの入園も可能ですが、その際は住民票のある市町村の利用調整が必要となります。

事前にご相談ください。

（3）転園・退園手続き

引越し、転勤等で転・退園が決まりましたら、すぐに園にお申し出ください。

○ 子どものための教育・保育給付 2 号認定・3 号認定の子どもへの保育提供の終了について

当園利用の子どものための教育・保育給付 2 号認定・3 号認定の子どもが、次のいずれかに該当する時は、保育・教育の提供を終了します。

※ 「子ども・子育て支援法施行規則第１条」の事由に該当せず、市町村が利用を取り消したとき

※ 保護者から当園利用の取り消しの申し出があったとき

※ 市町村が当園の利用継続が不可能であると認めたとき

※ その他、利用継続について重大な支障または困難が生じたとき

（4）「子どものための教育・保育給付」の認定変更について

特別な事情がない限り、年度途中での認定変更はできません。

利用定員および、支給認定の審査によっては、認定変更が認められない場合があります。

（5）修了について

園児が定められた教育課程を修了したと認められたときは、修了証書を授与します。

8 保護者の要望・ご意見、および園と家庭が協力し合うための基本姿勢について

○ 要望・意見等に適切な対応を図るため、解決責任者である園長の下に、意見受付担当者を決め、話し合いにより要望・意見等の円滑な解決に努めます。

ご意見、ご質問などございましたらこちらまで・・・担当　酒井（さかい）

○　射水市子育て支援課

TEL　　0766-51-6629　／　FAX　0766-51-6660
メール　　kosodate@city.imizu.lg.jp

○　富山県福祉サービス運営適正化委員会　（富山県社会福祉協議会内）

TEL　　076-432-3280
ホームページ（富山県社会福祉協議会ホームページ内富山県福祉サービス適正化委員会）
https://www.toyama-shakyo.or.jp/fukushi-service/contact/#subtop

○ 本園では、大切なお子様を真ん中に置き、園と保護者の皆様がしっかりと手を携え、協力し合って健やかな成長を手助けしていくことが最も大切であると考えております。地域や家庭と密に連携しながら、お家の方と一緒に子どもたちを励まし、見守り、園内での課題についても「ご家庭と職員が手を携えて一緒に解決していく（共同見守り体制）」を基本のスタンスとしております。
万が一、園内において子どもたち同士のトラブルや、それに伴う重大な局面が発生した際に、本園ではお子様の安全を最優先に守り、ご家庭と誠実に対話を進めるため、以下の「3 つの絶対原則」に基づき、組織として一律かつ厳格に対応いたします。

1. 園児（お子様）の安全確保を最優先（毅然とした隔離・保護）

いかなる理由があろうとも、周囲の状況が緊迫・感情的になった状況から、すべての子どもたちの身体的・精神的安全を守り抜くことを最優先します。対象となるお子様は、即座に周囲の喧騒から遮断された安全な個室（事務室等）へ移動させ、別の職員が専任で付き添い、安心できるよう保護します。

2. 当事者間の直接対面の禁止（仲介・同席の拒否）

トラブルの当事者である保護者様とお子様、または保護者様同士を、現場職員の個人の判断で直接対面させることは一律で禁止いたします。「相手をここに呼んでほしい」等の強い要求があった場合でも、園内・敷地内を感情がぶつかり合う場にさせないため、直接呼び出すことはいたしません。

園内の日常の中で起こる感情のぶつかり、誤解、ケンカ等については、子どもたち自身も解決する力を育めるよう職員が見守ってまいります。

3. 組織対応の徹底（単独判断の禁止と正確な記録管理）

保護者様からの強いお訴えや重大な事案に対し、現場の担任や担当職員が１人で抱え込んで自己判断で解決することを禁止しています。
必ず園長や主任等の管理職へ即時報告を行い、複数人の体制かつ「組織」として誠実に対応します。
また、お伺いした内容を正確に把握し、確実な再発防止策を構築するため、法人の安全管理規律に基づき、面談時は常に公式な記録管理（要点メモの作成およびデジタル録音等）を一律で実施いたします。

○ 本園では、保護者の皆様を単なる「顧客（カスタマー）」として捉えるのではなく、共にお子様の豊かな育ちを支え合うかけがえのない「子育てのパートナー」であると考えております。
その上で、職員が心身ともに穏やかで健康な状態で日々の保育・教育に専念できる環境を維持することは、お預かりしているすべての子どもたちの安全と最善の利益を守るために不可欠です。そのため、近年社会問題となっている「カスタマーハラスメント（理不尽な要求や過度な言動行為）」に対しては、職員を守るための適切な基準を設けております。

信頼に満ちた良好な協力関係と、子どもたちの平穏な環境を維持するためにも、以下の点についてご理解とご協力をお願いいたします。

● 妥当性を欠く要求や、社会通念上不相当な手段・態様（大声での威圧、暴言、職員個人への誹謗中傷、長時間の拘束、SNS 等への事実と異なる書き込みなど）により、職員の就業環境や園の平穏が害されると判断した場合、組織として毅然とした対応を取らせていただきます。

● 職員が心身に脅威を感じた場合、または円滑な話し合いが困難と判断した場合には、即座に対応を打ち切り、警察や顧問弁護士等の外部機関に相談・報告し、協力を仰ぎながら組織的に対応いたします。

カスタマー・ハラスメントの定義

「顧客からのクレーム・言動のうち、該当クレーム・言動の要求の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により、労働者の就業環境が害されるもの」（厚生労働省、「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」、2022 年）

9　職員の職種、員数及び職務の内容　（2026 年８月現在の人数）

園長　上田　容子　　園長代理 酒井　靖子　※職員数は変動します。

園長	園長代理	教頭	主幹保育教諭	保育教諭	パート教諭	保育補助	看護師	栄養士	調理士	事務	合計	嘱託医 歯科 耳鼻科 眼科 内科	学校薬剤師
1	1	1	1	4	9	2	1	2	1	2	25	4	1

10　園生活について

一日の流れ

≪自由遊び≫

登園から朝の活動までの時間は、遊びや運動を中心に異年齢の関わりを多く持つようにしています。
子ども同士の関わりを多く持つことができ、やりたい遊びを十分にすることで、子ども達が満足感を持って１日をスタートするための大切な時間です。

≪クラス別活動≫

各年齢の発達にあった様々な活動をクラス別に行います。

<table>
<tr><td></td><td>３号認定(保育園部)</td><td>２号認定(保育園部)</td><td>１号認定(幼稚園部)</td></tr>
<tr><td></td><td>０歳児・１歳児・２歳児</td><td>３～５歳児</td><td>満３歳児～５歳児</td></tr>
<tr><td rowspan="2">７：３０ ～</td><td colspan="2">保育標準時間認定 園児 登園開始・着替え・自由遊び
延長保育・保育短時間認定　７：３０～８：２９
（１回１２０円）</td><td>延長保育　７：30～７：59
（１回１２０円）</td></tr>
<tr><td colspan="3">異年齢保育　（３・４・５歳児　／　０・１・２歳児）</td></tr>
<tr><td>８：００ ～</td><td colspan="2"></td><td rowspan="2">登園開始・園バス出発
着替え・自由遊び</td></tr>
<tr><td>８：３０ ～</td><td colspan="2">保育短時間認定　園児　登園開始・着替え・自由遊び</td></tr>
<tr><td>９：２０ ～</td><td>おやつ
生活・遊び</td><td colspan="2" rowspan="2">発達段階に合わせた遊び、活動（年齢別）</td></tr>
<tr><td>１１：００ ～</td><td rowspan="2">給食</td></tr>
<tr><td>１１：３０ ～</td><td colspan="2">給食</td></tr>
<tr><td>１２：３０ ～</td><td rowspan="2">午睡準備・午睡</td><td colspan="2">午後の活動（３・４・５歳児）</td></tr>
<tr><td>１４：１５ ～</td><td colspan="2">午睡（２歳児クラス）　（３歳児　１学期のみ）
午睡終了(２歳児クラス)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">１４：４５ ～
１５：００</td><td rowspan="2">生活・遊び
おやつ</td><td colspan="2">降園準備</td></tr>
<tr><td>異年齢・自由保育
おやつ</td><td rowspan="3">園バス出発
順次降園
預かり保育

１５：01～16：３０
１６：３１～１８：００
１８：01～１９：００

（各１回１２０円）
（おやつ代 50 円）</td></tr>
<tr><td>～１６：３０</td><td colspan="2">保育短時間認定　園児　降園
延長保育　１６：３１～１８：００
１８：01～１９：００
（各１回　120 円）</td></tr>
<tr><td>～１８：３０</td><td colspan="2">保育標準時間認定　園児　降園
延長保育　１８：３１～１９：００
（１回１２０円）</td></tr>
</table>

送　り　迎　え

○ ３歳以上児は、朝は８：50 までに登園しましょう。
○ 原則として送迎に関わる人を決め、いつもと違う人が送迎する場合は、誰が迎えに来るのかも含め、園へ連絡してください。
○ タブレットで登園・降園時間を管理しています。送迎時は必ずタブレットをタッチしてください。
○ 駐車場所は、園前道路の駐車可能エリアです。
○ 長時間の駐車はしないでください。
○ 送迎の時間帯は、車が込み合います。事故に注意し、お子さんの手をつなぎ昇降しましょう。
前後左右をしっかり確認の上発車してください。徒歩でお迎えの方も、お子さんと手をつなぎ、事故の無いようご注意ください。
○ 小杉小学校の駐車場は使用しないでください。行事等で、小学校の駐車場を借りる場合は、園からお知らせします。
○ ３、４、５歳の園児は、玄関にてお子様をお預かりいたします。

朝の活動が始まるまでの時間に、制服から体操服に着替え、自由遊びをしています。好きな遊びを最初に行うことが、一日の活動への意欲を高めることにつながります。
特別な事情がない限り、午前８：50 までに登園してください。

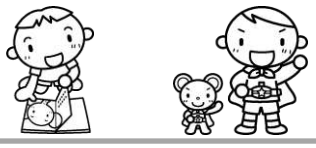

送　迎　バ　ス

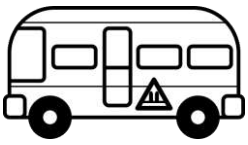

○ 送迎バスを利用される方は、園にお申し込みください。
○ 運行時間は、１号認定の登降園時間に合わせています。
○ 個人の希望の時間に合わせて運行することは出来ません。
○ 住所によっては、バスを利用できない場合があります。
○ 送迎バスを利用の方は、時間に余裕を持ち、所定の場所でお待ち頂くようご協力をお願いします。
○ 登園（朝）のバスを利用しない場合は、前日までに園へ伝えるか、バスの園出発時間前の午前７：４５までに園へ連絡してください。

※0歳児・１歳児クラス園児はバスを利用することが出来ません。
※ １号認定の夏・冬・学年末年始の休業期間のバスの運行はありません。

遅　刻　・　欠　席

○ 遅刻・欠席をされる場合には、午前８：50 までに必ず連絡をしてください。(送迎バス利用以外の園児)
（遅刻、欠席、バスに乗らないなどの連絡はインターネットシステム「ゆめねっと」上でも行えます）

お 知 ら せ ・ 連 絡

○ 急な発熱、体調不良、怪我、その他異常を発見したときは「お迎え」をお願いする場合があります。
○ 緊急時の連絡のために、保護者の方の緊急連絡先等の提供をお願いしています。
○ 緊急時の保護者の方への連絡方法は電話連絡としています。
○ 職場の変更や転居、携帯電話の変更があった場合は、速やかに園へ連絡してください。
○ 各種お知らせの為、「メール一斉配信システム」、「ゆめねっと」への登録をお願いします。
（登録方法はお手紙でお知らせします）

服 装 と 持 ち 物 ※ 詳しい持ち物は、入園手続き時に「入園のしおり」でお知らせします

0・1・2歳児クラス

○ 服装は自由です。脱ぎ着がしやすいもので、フードのついていない物(コートなどはフードつき可)を着用してください。（2歳児は体操服でも構いません）
○ コップ、タオル、エプロン、おしぼり、ハンカチ、ナイロン袋、必要に応じて(オムツ・トレーニングパンツなど)を毎日持ってきてください。
○ 午睡用の布団は、金曜日に持ち帰り、月曜日に持ってきてください。
※ 水筒、ティッシュ、歯ブラシは必要ありません。歯ブラシは必要な時期が来ましたらお知らせします。

3歳児以上児クラス

○ ブラウス・ネクタイは行事で着用します。（行事では紺ハイソックスを着用します）
○ 通常の登園は、ポロシャツ・ブレザー・スカート or ズボンのみで結構です。
○ 登・降園時は制服ですが、寒暖に合わせて、スパッツやコートを着用してください。
○ 水筒にお茶を入れて、毎日持ってきてください。
○ コップ、ハンカチ、ティシュ、ハンカチ 1 枚は、毎日持ってきてください。
○ 内履きは金曜日に持ち帰り、月曜日に持ってきてください。
○ 3 歳児クラスは 1 学期の間は午睡をします。午睡布団の準備をお願いします。
○ 夏休み期間中は、2号認定、1号認定の預かり保育希望者ともに午睡をします。
夏休み期間の預かり保育を利用される方は、午睡用布団の準備をお願いします。

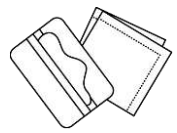

全園児 共通

○ コート、靴等の身につける物は、お子さんが自分で脱ぎ着しやすい物にしてください。

提 出 物 と 集 金

○ 園からのお手紙は、おたよりホルダーやクリアファイルに入れて子ども達が持ち帰ります。

○ 集金は、web 決済(誰でも決済)でお願いします。

○ 提出物は期限内に提出をお願いします。

「ゆ め ね っ と」 に い て（インターネットの保護者連絡システムです）

当園では、保護者の方と園の連絡ツールとして、Web アプリ「ゆめねっと」を利用しています。

「ゆめねっと」で出来る事は、下記の通りです。

- 園からの連絡帳・お知らせを配信します。
- 保護者のスマホから、欠席・早退・遅刻などの連絡ができます。
- 保護者のスマホから連絡帳を園へ送信できます。
- 園だよりも、「ゆめねっと」で配信します。（ダウンロード可）

※ 「ゆめねっと」に園児の氏名・住所・保護者氏名などの個人情報の登録は必要ありません。

手書き連絡帳（0歳児・1 歳児）と「ゆめねっと」について

○ 連絡帳は、ご家庭からの連絡、園での様子を必要に応じてお知らせするものです。
ただし、**「書く（入力する）時間より、子どもたちと向き合う時間を大切にしたい」**という考えのもと、基本的にはその日に連絡があった方にのみお返事致します。
また、連絡がなかった方へも最近の様子をお伝えしたり、お知らせやお願いなどをお伝えしたりすることがありますので、連絡帳・ゆめねっと共に必ず毎日ご確認下さい。

○ フェイスブック、ホームページなどでも園活動の様子を公開していますのでご覧ください。

○ 気になる事がありましたら、お気軽にお声かけください。電話でも結構です。
お家でこんなことが出来るようになりました！というお話も聞かせていただけると大変嬉しいです。

年齢や時期によって、お知らせする内容・頻度は変わります

● 0歳児クラス・1歳児クラスは、検温、食欲、排せつの状態など、細かな確認が必要ですので、手書きの連絡帳を使用します。（1 歳児後半からはゆめねっとに移行していきます）

● 2 歳児・年少期は、日々の成長をサポートするため、基本的な生活面の園での様子をお伝えしています。
お家での様子も（出来るようになったこと、いま好きな遊びなど）お知らせください。

● 年中・年長になると、自力でできることも広がり、園での様子を自分で語ることもできるようになってきますので、内容も変わってきます。

「話す力」を意識して、今日あったことや、行事の準備などについて、保護者の方への連絡をお子さまへ伝えることがあります。ぜひお家でお子さまから話を聞く機会をつくって下さると嬉しく思います。

難しい内容の場合などは、配布物、メール配信、お電話などにて補足致します。

SNS 等について

・近年、SNS への写真投稿についてのトラブルも増えています。行事などで保護者の方が写真、動画等を撮影される場合がありますが、実子以外の人物(職員含む)が写り込んでいる場合は SNS への投稿はしないようお願いいたします。

参観日の写真撮影について

参観日は、園でのお子さんの様子を知って頂くために行っています。
カメラや、ビデオを通してではなく、保護者の方の目でクラス全体を見ていただきたいと考えておりますので、撮影はご遠慮ください。

給　食

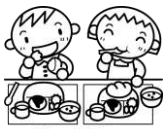

園の給食室で自園調理の給食を提供します。

	持ち物	
0歳児・1 歳児 2歳児	なし	完全給食
3歳児以上	主食（ごはん・パン）	給食は副食のみ

※ アレルギー、その他の事情により、給食に配慮が必要な場合は、出来る限りお子さんに合わせて進めてゆきますのでご相談ください。
その際は、主治医による診断書の提出が必要です。除去食及び代替食に対応しています。

※ 遠足等の園行事により、お弁当の持参をお願いする場合があります。

○ ご飯とおかずをしっかり味わう「口中調味」は日本の食事の特徴です。園では、味覚の発達する幼児期に、白いご飯と一緒におかずを食べられるようになってほしいと考えています。

○ 食器も給食室で準備します。箸がまだ使えないお子さんは、園で成長過程を見ながらフォーク・スプーンから箸へ移行しますので、特別な理由がない限り、トレーニング箸は、お預かりできません。

各　種　手　続　き

○ 引越しなどで住所変更がありましたら、すぐに園にお申し出ください。新制度による認定、保育料の算出は、市町村ごとに行っているため、手続きが必要です。

※ 他の市町村へ住民票を移す場合は、事前に予定をお知らせください。手続きが遅れると教育・保育認定が取り消される場合があります。

「メモリーアルバム」について

○ お子さんの誕生月に担任が選んだ写真を添えたカードをお渡ししています。
これは、お子さんが園で頑張った事、悔しかった事、嬉しかった事等、色々な表情の写真をカードにしたものです。いつかお子さんの宝物となるようにと思いを込めて作成しています。

○ ご覧になられましたら、園へお返しください。

○ 卒園まで綴り、卒園される際にお渡しします。

11　安全管理・健康管理

緊急時の対応と防災・防犯対策について

○ 怪我、感染症、食中毒、非常災害などにおける対応や関係機関との連絡方法、保護者の方との連絡方法、職員の体制などについては、マニュアルを作成し、保護者や関係機関と連携を図りながら、健康と安全に努めています。

○ 配布した「防災・防犯ハンドブック」に緊急時の避難場所、園児引き渡し方法を記載しています。ハンドブックは卒園まで保管してください。

○ 毎年、園児引き渡しカードをお配りしています。ご家族のどなたでも引き取りに行けるよう、ご家族でコピーして持ち歩いて下さい。

○ 防犯対策の為、登園・降園以外の時は玄関を施錠しています。
御用の方はインターフォンでお知らせ下さい。

○ 緊急時のために、保護者の方の緊急連絡先・お子さんの保険証番号等の情報提供をお願いしています。

○ 緊急時の保護者への連絡方法は電話連絡としています。

在園中の怪我への対応

○ 保育中や送迎中に怪我をした場合は、保護者の方にご連絡します。
(状況に応じて、職員が病院に運び、治療を受けます)

○ 既往症や特別な配慮が必要な場合は園児生活調査票（0・1・2 歳児のみ）に記入して下さい。

○ 1 号、2号、3号認定後は全員が日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、大きな怪我の場合は全日本私立幼稚園連合会の賠償責任保険により対応いたします。
但し、医療点数 500 点未満（無保険で 5,000 円未満）の場合は適用されません。射水市の福祉医療費請求書での対応となります。

○ 認定のない未満児のお子さんは、日本スポーツ振興センターの災害共済、全日本私立幼稚園連合会の賠償責任保険の対象外となります。射水市の福祉医療費請求書での対応となります。
(認定後は、対象となります)

○ 任意での園児保険の加入もおすすめしております。

在園中のけがについて

子ども達が十分に身体を動かして遊ぶと、転んで擦り傷をつくったり、友達と頭をぶつけて、たんこぶをつくったりすることなどが必ず起こります。外遊びやダイナミックな遊びは、子どもの好奇心を刺激し、情緒を豊かにするため、積極的にすすめたい活動です。

子ども達が大きくなったときに大きな怪我をしないようになるには、小さな怪我をしながら、自分で危険を察知し、回避する（リスクコントロール）力を身につけなければい

けません。小さなリスクを経験することは、何が危険かを予測する力を養う機会であり、その経験は将来の財産になります。臆病な保育になると、この時期に本来身につけるべき能力が育たないことになり、かえって危険だということをご理解下さい。

お友だち同士の「けんか」について

「けんか」は子ども達の成長過程において必要な経験ですので、私たち職員はけがのない程度になるべく見守るようにしています。しかし、職員の知らないところで「けんか」をしてしまった場合、止める間もなくあっという間に噛みついてしまった場合は、残念ながら痛い思いをしてしまいます。

そんな時は、両者の保護者の方にその旨を連絡いたします。けがをさせてしまったお子さんの保護者の方には、一言お詫びを相手の方に伝えて頂くと良いと思います。元気のいい子ども達の場合、お互い様です。人間関係を円滑に進めるための“一言”が大切です。よろしくお願いいたします。

ただ、子ども同士のちょっとした「けんか」の場合は、両方の保護者の方に逐一連絡はしません。なぜなら、元気な子ども同士の「けんか」は健全な発達のあらわれであり、成長と共に腕力ではなく言葉で解決できるようになるからです。

逐一お知らせすることで保護者の方が神経質になるより、園内で解決させた方が良い場合もあります。その判断は園にお任せください。

園で起こった事柄は、園で先生に、理由を聞かれたり、お友だちに謝ったりして、その場で解決しています。そのことを蒸し返して叱る必要はありません。

「どんな気持ちで言っちゃったの？」とお子さんの主張を聞き、「ちょっと失敗しちゃったんだね。今度は気をつけようね」と同意しながら話をすることが大切です。すぐには無理でも、少しずつお友だちとの関係を学び、相手の気持ちを考えられるようになります。お子さんとのスキンシップを通して、お子さんの心を充電させてあげてください。

毎朝の健康確認と保健衛生

○ 登園時には必ず健康状態の確認を行って下さい。

○ ０歳児・１歳児は、朝の体温や健康状態を連絡帳にてお知らせください。
２歳児から５歳児は健康状態をゆめねっとにてお知らせください。

○ 発熱や、下痢、嘔吐などがある場合は、たとえお子さんが幼稚園に行きたがっても、他の園児への影響も考え体調が戻るまでは、ご家庭でゆっくり療養させてください。

○ ３７．５度以上の熱がある場合は登園できません。
保育中に３７．５度を超えた場合は、保護者の方へ連絡をさせて頂きます。迅速なお迎えをお願いします。

その他、お子さんの状況によって、ご連絡する場合があります。

○ 爪が長いと不衛生になり、細菌の温床となったり、友達を傷つけてしまったりしますので、定期的に点検し、切りましょう。

○ 園では、毎月の発育測定と、嘱託園医者による内科・歯科健診（年２回）、眼科・耳鼻科健診（年１回・以上児）を行っています。

○ 歯科衛生の観点から、４歳・５歳児は、フッ素洗口を週２回行っています。
（開始前に同意書をお配りします）

感染症について

○ 麻疹（はしか）、水痘（水ぼうそう）、インフルエンザ、風疹、おたふく風邪など、指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過し、医師の許可が出るまでは登園できません。

○ 登園許可証が必要な場合は、最初に受診した医療機関（救急以外）で許可証を記入してもらってください。（詳細は巻末の感染症登園停止基準をご覧ください。）

○ 登園停止基準に関わらず、症状によっては園長が登園停止を要請する場合があります。

学級閉鎖について

学校教育法や学校保健法では、インフルエンザ等の伝染病が発生した場合、状況に応じて登園停止や臨時休業等の措置をとることができるとしています。学級・学校閉鎖について、学校関係法規の中に基準・規定はありませんが、鷹寺学園では、

『学級・学年における欠席率が３０％に達した場合は、
学級閉鎖、学年閉鎖及び休園いずれかの措置をとる』

こととしています。

「子どものための教育・保育２.・３号認定」、「子育てのための施設等利用給付２・３号認定」の園児は登園可能（自由登園）ですが、伝染病拡大防止のためにご協力をお願いいたします。

※ 登園許可証は当園のホームページからダウンロード出来ます。

与薬について

○ 事故防止の観点から、幼稚園の職員がお子様に薬を服用させることはできませんので、昼の薬は帰宅後に服用いただくか、病院で朝夕２回の服用になるよう処方してもらって下さい。

○ 重度のアレルギーにより緊急用の薬を園で預かる必要がある場合、特別な疾患により恒常的に薬の服用が必要であると医師による指示がある場合に限り、保護者の責任の下に園でお薬をお預かりし、服用させることと致します。必要に応じて、園までご相談ください。

体調不良の場合の行事への出席について

行事はあくまで、日々の活動の延長線上にあるものです。結果ではなく、新しい事に挑戦し、みんなと力を合わせ、励まし合いながら日々の活動を行ってきたプロセスの中にこそ真の「学び」が存在しています。

毎年、２学期・３学期は感染症が流行し、残念ながら行事を欠席せざるを得ないお子さんが出てきます。それはとても残念な事ですが、園では行事を欠席したお子さんも「みんなで出来た！」「やりきった！」という思いを感じ、成長につながるように活動します。

体調不良の場合には、無理に行事に参加せず身体を休ませてください。保護者の皆様には、子ども達のそれまでの努力と成長を受け止めて頂き、子ども達を見守っていただきたいと思います。

予防接種を受けたことをお知らせください

○ 予防接種をした当日は、激しい運動が出来ません。まれに副作用もありますので、
接種後は自宅で様子を見てください。
早めに降園し接種する、休日を利用するなど、ご配慮をお願いします。

園で嘔吐や下痢をした場合の処置について

冬季に流行する感染性胃腸炎は、感染力が非常に強く集団感染が起こりやすい病気です。園で下痢や嘔吐などの症状が現れた場合、感染性のものか、一時的、突発的なものであるかの判断はできません。そのため、下痢、嘔吐の処理は全て下記のように行います。

集団感染を防ぐため、下記の内容にご理解とご協力をお願いします。

① 便や嘔吐物で汚れた衣類は、消毒剤を噴霧し、洗わずにそのまま二重にしたビニール袋に入れ、ご家庭にお返しします。

② 汚れ物を持ち帰った際、お子さんが感染症にかかっている事が疑われる場合は、ご家庭での感染を防ぐためにも、必ず消毒を行ってください。

12　守秘義務・個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取り扱いについて

○ 個人情報の取り扱いについては、適正な取り扱い、管理の徹底に努めます。

○ ホームページなどへの園児写真の掲載について、都合が悪い方は園までお申し出ください。

※ 以下のような場合に個人情報を使用いたします。

- 安全管理　：　怪我、急病に備え、健康保険証番号等を収集します
- 健康管理　：　健康管理のため、身体測定情報・健康診断結果等を保管します
- 教育活動　：　園・クラス運営や教育の記録のため、出席日数や教育の記録を保管します

・各機関との連携：　病院、保健センター、民生児童委員等、子どもの保護のために各種機関と連携が必要と判断した場合
・個人名の掲示　：　棚や下駄箱の管理、作品展示のため
・園外作品展　　：　依頼のあった園外への作品展示のため
・補助金申請　　：　国・県・市町村への補助金申請に関する調査提出書類の作成
・１号認定申請　：　１号認定を受けるための申請書類の作成
・緊急連絡　　：　緊急連絡のために保護者の方の緊急連絡先を収集します
・入園・卒園　　：　入園、卒園手続き、国・県・市町村への就園状況調査等の書類提出
・広報活動　　：　園便り・ホームページ・フェイスブック・新聞記事・広告・テレビ取材等に園児が載る場合があります

※ 以下のような場合を除き、個人情報を第三者に開示することはありません。

・法令の定めによる場合
・園児、保護者の生命・健康・財産などの重大な利益を保護する、または、公共の利益を保護するために必要な場合
・保護者会活動における役員選出などに園児名を開示する必要がある場合
・教育上必要と思われる関係機関との報告・連絡
・進学先、転園先、兄弟が別の園に在籍する場合の教育的情報のやり取り、事務手続きに必要な連絡
・広報活動に必要と思われる物のため

ホームページやフェイスブックなどへの園児写真掲載について

○ ホームページやフェイスブックを活用しながら各園の情報や、園生活の様子を公開しています。
これは、おたよりや行事だけではお伝えしきれない、幼稚園での子ども達の活動や思いを分かりやすくお伝えしたい。
「離れた所に住むおじいちゃんやおばあちゃん」「幼稚園を選ぶ周りのお父さんやお母さん」また、継続してゆくことで「１０年後.２０年後の卒園生たち」にも見ていただき、園に親しみを持って欲しい。という思いで行っていることです。

○ 保護者の皆さんに安心してご覧いただけるホームページ、フェイスブック作りを行っていくため、園では、下記のルールに基づいて写真を掲載しています。

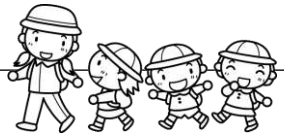

≪ウェブ上での写真公開のルール≫

1. 名札などには配慮すること
2. 裸、および下着の写真は公開しないこと
（水着は教育活動の一環のため一部公開します）
3. ホームページのトップページなどで大きく、または長期間掲載される写真については個別に承諾を得ること
4. 写真掲載の拒否を園に申し出された園児の写真は公開しないこと

なるべく掲載する写真に偏りのないように努力してまいりますが、全員が写っているとは限りません。
偶然お子さんがたくさん写っていたり、全く写っていないこともありますので、ご了承ください。
園での子ども達の様子が少しでも伝わると嬉しく思います。

★「重要事項説明書　同意書」と「個人情報使用　同意書」の必要事項をご記入の上、願書提出時に一緒にご提出ください。